

『新会社法実務問題シリーズ6 監査役・監査委員会・監査等委員会』
お詫びと訂正

『新会社法実務問題シリーズ6 監査役・監査委員会・監査等委員会』に下記の誤りがございました。謹んでお詫びするとともに、訂正いたします。

記

2026年8月6日
(株) 中央経済社

刷数	場所	誤	正
～第6刷	p.37 下から4行目 ～p.38 3行目まで	当該規定の趣旨は、補欠として選任された監査役と・・・昭30.8.8 民事甲第1665号法務省民事局長回答)。	削除
	p.38 4行目	また、監査役を増員により新たに追加選任された監査役の任期も、	なお、 監査役を増員により新たに追加選任された監査役の任期は、
	p.38 9行目	なお、	また、